



吉津交番

福山東警察署 084-927-0110



年末における犯罪抑止活動の推進

特殊詐欺に注意！

- 不審な電話やメールが届いたら、一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。SNSでお金や投資話、副業や結婚の話が出たらまずは詐欺を疑いましょう。
- 被害防止のためには、特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないことが大切です。自宅の固定電話の留守番電話や防犯機能付き電話の設定、国際電話番号の利用休止の手続きをするなど、電話対策をしましょう。

警察官がSNSやビデオ通話で連絡することは絶対にありません！

- 警察があなたに「容疑がかかっている」「逮捕する」などと事前に連絡することはありません。また捜査のために振込を要求してきたり、新しく銀行口座の開設を求めることはありません。

「ながら見守り」で犯罪を防ぎましょう！

- 犯罪を防ぐには、「地域の人の目」が重要です。犬の散歩や、ジョギング、買い物など日常活動の機会に子供の見守りなどの防犯活動を行う「ながら防犯活動」により、地域の安全を守りましょう



〇〇令和7年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施〇〇

～令和7年12月1日(月)から12月10日(水)まで～

運動重点

- 歩行者の安全な通行の確保
道路を横断する際は横断歩道を渡り、また車両運転時は横断歩道付近に細心の注意を払いましょう。
- 高齢者の交通事故防止
自身の現在の身体能力等を把握し、年齢に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
飲酒運転・妨害運転は決して許されない行為です。
- 自転車等の安全利用の推進
自転車利用時の交通ルール（夜間はライト点灯・飲酒運転の禁止・ヘルメットの着用等）を遵守しましょう。

▽住居侵入事案が発生しています▽

10月から11月にかけて、吉津交番管内において、見知らぬ人物が家の中に入ってきた・入られていたという事案が、複数回発生しています。

▽▽玄関・窓の戸締りをよく確認し、被害を防ぎましょう。▽▽

